

上尾市

<http://www.city.ageo.lg.jp/site/shigikai/62-2206gidai15gou.html>

発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディア  
デージー教科書の普及促進を求める意見書

平成 20 年 9 月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等  
に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行された。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成 21 年 9 月より、(財)日本障害者リハビリ  
テーション協会(リハ協)がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテ  
キストと画像を使用し、デジタル化対応することで、テキスト文字に音声をシンクロ(同  
期)させて読むことを可能にした「マルチメディアデージー版教科書」(デージー教科書)  
の提供を始めた。また文部科学省において、平成 21 年度より、デージー教科書などの発  
達障がい等の障がい特性に応じた教材の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等  
について、実証的な調査研究が実施されている。

現在、デージー教科書は、上記のとおり文部科学省の調査研究事業の対象となってい  
るが、その調査研究段階であるにもかかわらず、平成 21 年 12 月現在で約 300 人の児童生  
徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、デージー  
教科書の普及推進への期待が大変に高まっている。

しかし、デージー教科書は教科書無償給与の対象となっていないことに加えて、その製  
作は、多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、必  
要とする児童生徒の希望に十分に答えられない状況にあり、実際にリハ協が平成 21 年  
度にデジタル化対応したデージー教科書は小中学生用教科書全体の約 4 分の 1 に留まってい  
る。

このような現状を踏まえると、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算の更なる  
拡充が求められるところであるが、平成 21 年度の同予算が 1.72 億円に対し、平成 22 年  
度は 1.56 億円と縮減されており、これらの普及促進への取り組みは不十分であると言わ  
ざるを得ない。

よって国及び政府においては、必要とする児童生徒、担当教員等にデージー教科書を安  
定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を  
講ずることを要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 22 年 6 月 24 日

上尾市議会

平成 22 年 6 月 24 日

提出者 上尾市議会議員 鴨田 幸子  
賛成者 上尾市議会議員 清水 義憲  
賛成者 上尾市議会議員 池野 耕司